

普 通 預 金

(平成 25 年 8 月 1 日現在適用中)

	項 目	内 容
1	商 品 名	・普通預金
2	販 売 対 象	・個人および法人のお客さま
3	期 間	・定めなし
4	預 入 方 法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時お預入れできます ・1 円以上 ・1 円単位
5	払 戻 方 法	・随時払い戻します
6	利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します ・毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に支払います ・毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 100 円とした年を 365 日とする日割計算
7	手 数 料	—
8	付加できる特約事項	・個人のは総合口座による当座貸越ができます (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50% を上乗せした利率)
9	税 金	・個人のお客さまは 20% (国税 15%、地方税 5%) の源泉分離課税 *平成 25 年 1 月 1 日以降平成 49 年 12 月 31 日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した 20.315% の源泉分離課税となります ・法人のお客さまは総合課税 (非課税法人の場合は非課税) ・個人のお客さまで要件を満たす場合は、マル優の扱いができます
10	預 金 保 険	・預金保険対象商品です (1 金融機関につき 1 人当たり、元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます)
11	中途解約時の取扱い	—
12	金利情報の入手方法	・店頭備え付けの金利ボードをご覧ください ・窓口にお問い合わせください
13	その他参考となる事項	—

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109